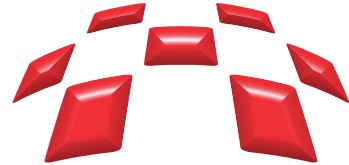


証券コード：7459

株式会社 メディパルホールディングス

第112回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル
3階アイリスの間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分まで

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

■ 経営理念

流通価値の創造を通じて
人々の健康と社会の発展に貢献します。

■ 経営方針

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

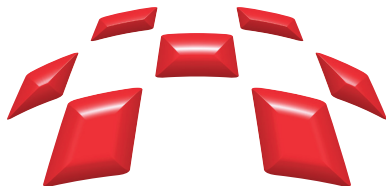
■ 事業フィールド

医療と健康、美

■ グループスローガン

元気と、かがやき

■ シンボルマークの紹介



手をつなぐ人々と、調和をイメージしたデザインで、「協調・共生」と「生きるための力強さ」を表現するとともに、お客様やお取引先と手を携えて成長する企業、多様な方向へ発展していく企業、人間尊重の姿勢をもった企業であることを表現しています。

■ 第112回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使方法のご案内……………	6
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役12名選任の件……………	9
第2号議案 監査役1名選任の件……………	24
提供書面	
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況	
(1) 当事業年度の事業の状況……………	30
(2) 企業集団の財産及び損益の状況……………	36
(3) 重要な親会社及び子会社の状況……………	37
(4) 主要な拠点……………	38
(5) 対処すべき課題……………	39
(6) 主要な事業内容……………	41
(7) 従業員の状況……………	42
(8) 主要な借入先の状況……………	42

2. 会社の現況	
(1) 株式の状況……………	43
(2) 新株予約権等の状況……………	44
(3) 会社役員の状況……………	45
(4) 会計監査人の状況……………	52
(5) 業務の適正を確保するための体制……………	53
(6) 業務の適正を確保するための体制の 運用状況の概要……………	56
(7) 剰余金の配当等の決定に 関する方針……………	58
■ 連結計算書類……………	59
■ 計算書類……………	62
■ 監査報告……………	65

株主各位

(証券コード：7459)

2021年6月1日

東京都中央区八重洲二丁目7番15号

株式会社 メディパルホールディングス

代表取締役社長 渡辺 秀一

第112回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、「議決権行使方法のご案内」(6ページから8ページ)をご参照のうえ、**2021年6月24日(木曜日)午後5時30分までに**、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本年も昨年に引き続き、株主総会ご出席の方へのお土産を取りやめさせていただきますので、あらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号

東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

(1) 株主総会参考書類並びに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、9ページから70ページまでに記載のとおりです。

ただし、以下の事項については、法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.medipal.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知提供書面は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.medipal.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以上

◎お願い

・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medipal.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）

・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎お知らせ

・当日当社では、ノーネクタイ等の軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2021年6月25日（金曜日） 午前10時

場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日） 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数 0 0

株式会社メディアルホールディングス 印中

第1号議案 第2号議案

賛否表示欄

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社メディアルホールディングス

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

株式会社メディアルホールディングス

●こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印

否認する場合 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

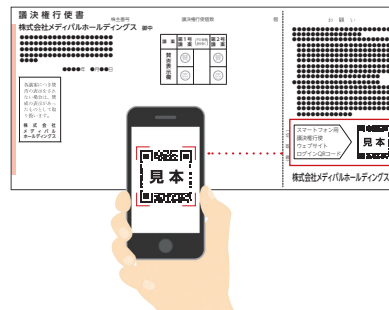
2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

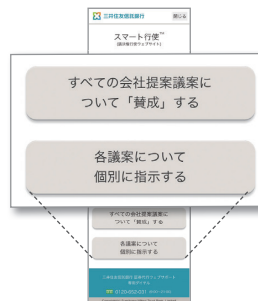


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

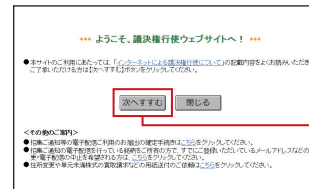
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

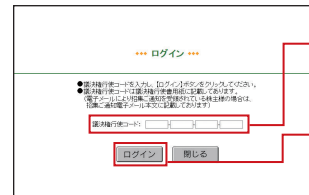
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

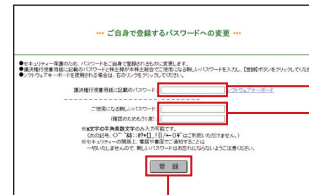


「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- ※1 パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ※2 書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社CJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。

つきましては、現任の取締役11名とともに、経営体制の一層の強化を図るため、新任の社外取締役候補者1名を含む取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、「取締役の選任方針」（27ページご参照）を定め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針としております。

取締役の構成は、社外取締役の比率を3分の1以上とし、取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性を確保しております。

取締役に求める要件は、「スキルマトリックス」（28ページご参照）により明確化し、これに照らして、相応しい人物を取締役候補者としております。

なお、取締役候補者は、「指名・報酬委員会」（26ページご参照）の答申を受け決定しております。

また、社外取締役候補者全員が、「社外役員の独立性基準」（29ページご参照）を満たしております。

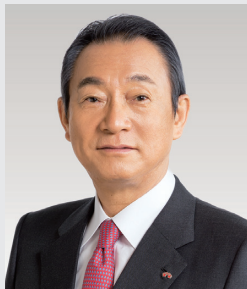
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	わた なべ しゅういち 渡 辺 秀 一	代表取締役社長 グループコンプライアンス管掌 (指名・報酬委員会 指名委員)	100% (13回／13回)
2	ちよう ふく やす ひろ 長 福 恭 弘	取締役副社長 医薬事業担当	100% (13回／13回)
3	よ だ とし ひで 依 田 俊 英	専務取締役 I R 担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業投資部長 (指名・報酬委員会 報酬委員)	100% (13回／13回)
4	さ こん ゆう じ 左 近 祐 史	常務取締役 管理本部長 兼 C S R 委員会委員長 (指名・報酬委員会 委員)	100% (13回／13回)
5	は せ がわ たく ろう 長 谷 川 卓 郎	取締役 事業企画担当	100% (13回／13回)
6	わた なべ しん じ ろう 渡 辺 紳 二 郎	取締役 システム本部長	100% (13回／13回)
7	み むら こう いち 三 村 浩 一	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (10回／10回)
8	かす たに せい いち 糟 谷 誠 一	取締役	100% (13回／13回)
9	か が み みつ こ 加 々 美 光 子 社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (13回／13回)
10	あさ の とし お 浅 野 敏 雄 社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員長)	92% (12回／13回)
11	しょう じ く に こ 昌 子 久 仁 子 社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (13回／13回)
12	いわ もと ひろし 岩 本 洋 新任 社外取締役候補者	—	—

(注) 三村 浩一氏は、現在、社外取締役であります。再任が承認された場合は、取締役として、業務執行に関わっていただく予定であります。

候補者番号

1



わたなべ しゅういち

渡辺 秀一

(1952年4月11日生)

指名・報酬委員会 指名委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 8月	クラヤ薬品株式会社(現・当社) 入社	2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現・当社) 常務取締役
1990年12月	同社取締役	2008年 6月	同社専務取締役
1994年12月	同社常務取締役	2011年 4月	当社代表取締役副社長
2000年 4月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 取締役	2012年 4月	当社代表取締役社長(現任)
2004年 4月	クラヤ三星堂分割準備株式会社 (現・株式会社メディセオ) 代表取締役社長	4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長(現任)
		2020年 6月	当社グループコンプライアンス管掌(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役会長

● 候補者とした理由

渡辺秀一氏は、代表取締役社長として当社グループの経営をリードするとともに、取締役会の議長として取締役会を適切に運営し、取締役の業務執行を適切に監督しております。

2012年4月に当社の代表取締役社長に就任以来、既存事業の革新と新規事業の創造をさらに強く推し進めております。

今後も、2019年5月に策定した「2022メディパル中期ビジョン」のもとでの収益基盤のさらなる拡大並びに持続的な成長の実現と、経営トップ自らが「グループコンプライアンス管掌」として、率先してコンプライアンス経営を推進していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

渡辺秀一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 167,100株

候補者番号

2



ちようふく やすひろ

長福 恭弘

(1954年12月8日生)

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	株式会社三星堂（現・当社）入社	2009年10月	株式会社メディセオ取締役
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂（現・当社） 執行役員	2010年 6月	同社常務取締役
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホール ディングス（現・当社）取締役	2012年 4月	同社代表取締役社長（現任） 6月 当社医薬事業担当（現任）
		2016年 6月	当社専務取締役
		2019年 6月	当社取締役副社長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役社長

● 候補者とした理由

長福恭弘氏は、当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有し、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

同氏は、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として、2019年11月に公正取引委員会の立入りを受けたことを重く受け止め、率先してコンプライアンス経営の推進に取り組んでおります。今後も、一層コンプライアンスの徹底に取り組み、社会から信頼される企業としての確固たる体制を構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

長福恭弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **48,700株**

候補者番号

3



よだ としひで
依田 俊英
(1963年1月8日生)

指名・報酬委員会 報酬委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2016年 5月	S P L i n e株式会社取締役
1989年 5月	U B S証券会社入社	5月	メディエ株式会社取締役
1996年 7月	I N Gベアリング証券会社入社	6月	株式会社メディセオ取締役(現任)
2000年 12月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社	2018年 2月	JCR USA, Inc.取締役(現任)
2008年 10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	6月	当社専務取締役(現任)
	同社マネージングディレクター	6月	JCRファーマ株式会社社外取締役(現任)
2010年 6月	当社取締役	2020年 1月	当社事業開発本部事業投資部長(現任)
2012年 4月	当社常務取締役	2021年 5月	株式会社ファルフィールド取締役(現任)
	当社 I R 担当(現任)		
	兼 事業開発本部長(現任)		

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ取締役
JCR USA, Inc.取締役
JCRファーマ株式会社社外取締役
株式会社ファルフィールド取締役

● 候補者とした理由

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとして培った知見を最大限に発揮して、当社グループの新規事業の創造を牽引し、着実にその成果を上げております。今後も、既存の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルを構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたしました。

● 特別の利害関係

依田俊英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 10,800株

候補者番号

4



さ こん ゆう じ
左近 祐史

(1953年5月8日生)

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月 株式会社三星堂（現・当社）入社
2008年 7月 株式会社クラヤ三星堂
（現・株式会社メディセオ）
執行役員
2012年 4月 当社執行役員
6月 当社取締役
10月 当社CSR委員会委員長（現任）

2013年 6月 当社管理本部長（現任）
2016年 1月 株式会社アステック取締役（現任）
2017年 6月 株式会社MMコーポレーション取締役（現任）
2018年 4月 当社管理本部経営企画・広報部長
6月 当社常務取締役（現任）
2020年 1月 薬樹HD株式会社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社アステック取締役
株式会社MMコーポレーション取締役
薬樹HD株式会社取締役

● 候補者としての理由

左近祐史氏は、当社グループの業務に精通しており、経営に関する見識と幅広い経験を活かして、管理本部長として、当社グループのガバナンスの確保に努めております。
今後も、ESG・SDGsへの取り組みなどを通じて、持続可能な経済社会の実現に貢献していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

左近祐史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 20,000株

候補者番号

5



は せ が わ た く ろ う
長谷川 卓郎

(1956年7月3日生)

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 8月 王水堂薬品株式会社
(現・株式会社エバルス) 入社
1990年 11月 同社取締役
1991年 4月 オーク薬品株式会社
(現・株式会社エバルス)
取締役

1997年 10月 株式会社エバルス取締役
2004年 10月 株式会社メディセオホールディングス
(現・当社) 取締役(現任)
2009年 6月 株式会社エバルス取締役
2011年 4月 同社代表取締役社長(現任)
2012年 10月 当社渉外担当
2019年 6月 当社事業企画担当(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社エバルス代表取締役社長

● 候補者とした理由

長谷川卓郎氏は、事業企画担当として、当社グループの事業成長戦略を推進するとともに、子会社の株式会社エバルスの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、事業企画を推進していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

長谷川卓郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 138,505株

候補者番号

6



わたなべ しんじろう
渡辺 紳二郎

(1972年10月28日生)

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 9月 株式会社アトル入社
2009年 6月 同社取締役
2013年 4月 同社代表取締役社長（現任）
6月 当社取締役（現任）

2016年 6月 当社IT事業担当
2018年 4月 当社システム担当
10月 当社システム本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社アトル代表取締役社長

● 候補者とした理由

渡辺紳二郎氏は、システム本部長として、当社グループのシステムを統括するとともに、子会社の株式会社アトルの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、デジタルヘルスケア分野における新たな価値を提供していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺紳二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **27,000株**

候補者番号

7



み む ら こう い ち
三村 浩一

(1957年10月8日生)

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (10回/10回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 10月	住友スリーエム株式会社 (現・スリーエム ジャパン株式会社) 入社	2014年 9月	スリーエム ジャパン株式会社代表取締役社長
2006年 2月	スリーエム インドネシア代表取締役社長	2016年 9月	3 M 本社,VicePresident, Electronics Assembly Solutions
2009年 2月	住友スリーエム株式会社 (現・スリーエム ジャパン株式会社) 執行役員/取締役工業用マーケット担当	2018年 11月	3 MAsia Pacific,Transportation and Electronics Business担当 Business Director
2010年 3月	同社取締役工業用及び自動車マーケット担当	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2012年 4月	同社代表取締役社長		
4月	スリーエムヘルスケア株式会社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況

—

● 候補者とした理由

三村浩一氏は、スリーエム インドネシア代表取締役社長、スリーエム ジャパン株式会社の代表取締役社長等を歴任され、また、スリーエム米国本社のグローバルエレクトロニクス事業のビジネス担当役員を務められました。同氏は、社外取締役として、グローバルな経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただいておりますが、当社グループの収益基盤のさらなる拡大と持続的な成長のために、取締役として、かかる経験と見識を最大限に発揮して業務執行にあたっていただくことが適切であると判断し、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

三村浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

(注) 三村 浩一氏は、現在、社外取締役であります。再任が承認された場合は、取締役として、業務執行に関わっていただく予定であります。

候補者番号

8



かすたに せいいち
糟谷 誠一

(1962年9月22日生)

取締役会出席状況
100% (13回／13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社パルタック (現・株式会社P A L T A C)入社	2018年 4月	同社取締役副社長執行役員 営業統括本部長
2011年 6月	同社執行役員横浜支社長	12月	同社代表取締役社長 兼 C O O 営業統括本部長
2013年 4月	同社常務執行役員横浜支社長	2019年 4月	同社代表取締役社長 兼 C O O (現任)
2014年 6月	同社取締役常務執行役員横浜支社長	6月	当社取締役 (現任)
2016年 6月	同社常務執行役員営業本部長		
2017年 6月	同社取締役専務執行役員 営業本部長		

● 重要な兼職の状況

株式会社P A L T A C代表取締役社長 兼 C O O

● 候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社グループの主要事業である化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における豊富な経験を有し、子会社の株式会社P A L T A Cの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、当社が中期経営計画を着実に展開していくことで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

糟谷誠一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一 株

候補者番号

9



かがみ みつこ
加々美 光子

(1958年5月18日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	東京地方裁判所判事補	2004年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
1988年 4月	秋田地方・家庭裁判所判事補	2007年 4月	同大学大学院法務研究科非常勤講師
1991年 4月	横浜地方裁判所判事補	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
1995年 1月	弁護士登録	2015年 6月	相鉄ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
1998年 4月	慶應義塾大学法学部非常勤講師		
2000年 4月	桐蔭横浜大学法学部非常勤講師		

● 重要な兼職の状況

弁護士（加々美法律事務所）
相鉄ホールディングス株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

● 特別の利害関係

加々美光子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 900株

独立性に関する事項

- 当社は、加々美光子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。
- 当社グループでは、加々美光子氏が現に社外取締役を務めている相鉄ホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- 7年（本株主総会終結時）

候補者番号

10



あさの としお
浅野 敏雄

(1952年12月4日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員長

取締役会出席状況
92% (12回／13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	旭化成株式会社入社	2014年 6月	同社代表取締役社長
2003年10月	旭化成ファーマ株式会社執行役員	2016年 4月	同社取締役
2008年 4月	同社取締役 兼 常務執行役員	6月	同社常任相談役（現任）
2010年 4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	8月	当社顧問
2011年 4月	旭化成株式会社執行役員	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
2014年 4月	同社社長執行役員	2019年 6月	株式会社ダイセル社外取締役（現任）
		6月	東京センチュリー株式会社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

旭化成株式会社常任相談役
株式会社ダイセル社外取締役
東京センチュリー株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門の見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

浅野敏雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **3,700株**

独立性に関する事項

- 当社は、浅野敏雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 当社グループでは、浅野敏雄氏が過去に代表取締役社長を務めていた旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社との間で、医薬品等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- 当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている株式会社ダイセルとの間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- 当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている東京センチュリー株式会社との間で、商品販売等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

- 4年（本株主総会終結時）

候補者番号

11



しょうじく に こ
昌子 久仁子

(1954年1月8日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年	4月	持田製菓株式会社入社	2017年	4月	同社取締役顧問
1986年	7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	6月	同社顧問	
2002年	9月	テルモ株式会社入社	2018年	6月	当社社外取締役（現任）
2004年	6月	同社執行役員	6月	株式会社ニチレイ社外取締役（現任）	
2007年	6月	同社上席執行役員	2019年	3月	D I C株式会社社外取締役（現任）
2010年	6月	同社取締役上席執行役員	4月	神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授（現任）	

● 重要な兼職の状況

株式会社ニチレイ社外取締役
D I C株式会社社外取締役
神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

昌子久仁子氏は、テルモ株式会社の取締役等を歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

● 特別の利害関係

昌子久仁子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

独立性に関する事項

- 当社は、昌子久仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が過去に取締役を務めていたテルモ株式会社との間で、医療機器等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めている株式会社ニチレイとの間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めているD I C株式会社との間で、商品販売に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- 昌子久仁子氏は、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授を務めておりますが、当社と同大学の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- 3年（本株主総会終結時）

候補者番号

12



いわもと ひろし

岩本 洋

(1959年2月20日生)

新任

社外取締役候補者

取締役会出席状況

—

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行	2017年 4月	みずほ総合研究所株式会社 専務執行役員企画管理本部長
2004年 10月	みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部 副本部長チーフエコノミスト	2019年 5月	中央不動産株式会社 (現・中央日本土地建物株式会社) 顧問 (現任)
2009年 6月	同社常務執行役員調査本部副本部長	6月	森永製菓株式会社社外監査役 (現任)
2010年 4月	同社常務執行役員企画管理本部長		
4月	武蔵野音楽大学講師		

● 重要な兼職の状況

中央日本土地建物株式会社顧問
森永製菓株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しております。かかる豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般にご助言をいただき、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役として適任であると判断いたしました。

● 特別の利害関係

岩本洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

独立性に関する事項

- ・岩本洋氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ・岩本洋氏は、過去に株式会社みずほ銀行に勤務しておりましたが、当社グループでは、同行からの借入金残高はありません。
- ・当社グループでは、岩本洋氏が現に社外監査役を務めている森永製菓株式会社との間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

■特記事項

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との間に当該契約を継続する予定であります。また、岩本洋氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

【補償契約の内容の概要】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会決議により、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、争訟費用等、損害賠償金及び和解金の全部又は一部を当社が補償することについて定めております。各候補者の再任及び岩本洋氏の選任が承認された場合は、各氏との間に当該方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。各候補者の再任及び岩本洋氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 豊田 友康氏が任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、監査役候補者は、「社外役員の独立性基準」（29ページご参照）を満たしております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者



とよだ ともやす
豊田 友康

(1950年1月12日生)

社外監査役候補者

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

監査役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位（重要な兼職の状況）

1972年 4月	味の素株式会社入社	2009年 12月	味の素製薬株式会社（現・E Aファーマ株式会社） 代表取締役社長
2003年 6月	同社執行役員	2014年 4月	株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問（現任）
2005年 6月	同社常務執行役員	2017年 6月	当社社外監査役（現任）
2007年 6月	同社取締役	2018年 5月	ノーベルファーマ株式会社監査役（現任）
2009年 6月	同社専務執行役員		

● 重要な兼職の状況

株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問
ノーベルファーマ株式会社監査役

● 候補者とした理由

豊田友康氏は、味の素製薬株式会社（現・E Aファーマ株式会社）の代表取締役社長等を歴任されておりました。会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

● 特別の利害関係

豊田友康氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **1,400株**

独立性に関する事項

- ・ 豊田友康氏は、当社との利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 豊田友康氏は、過去に味の素製薬株式会社（現・E Aファーマ株式会社）の代表取締役社長を務めております。当社グループでは、同社との間で医薬品等の仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。また、同氏はノーベルファーマ株式会社の監査役を兼務しており、同社は当社の関連会社であります。なお、同氏は株式会社ケイ・エフ・プランニングの顧問を兼務しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役としての在任期間

- ・ 4年（本株主総会終結時）

■特記事項

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、豊田友康氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

【補償契約の内容の概要】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会決議により、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、争訟費用等、損害賠償金及び和解金の全部又は一部を当社が補償することについて定めております。豊田友康氏の再任が承認された場合は、同氏との間に当該方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。豊田友康氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容で更新する予定であります。

以 上

【ご参考】

＜指名・報酬委員会＞

1. 目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実にを図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置するものであります。

2. 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(1) 指名に関する事項

- ① 取締役の選任・解任の方針
- ② 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ④ 役付取締役の選定・解職に関する事項
- ⑤ 後継者計画に関する事項

(2) 報酬に関する事項

- ① 取締役の報酬等に関する方針
- ② 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 取締役の個人別の報酬に関する事項

(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

<取締役の選任方針>

① 取締役の選任方針

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針とします。

a) 社内取締役

企業経営、ヘルスケア、M&A、ガバナンス、IT等に関する業務経歴、能力を有し、経営の意思決定および業務執行の監督に携わる者として、当社グループの経営理念の実現に相応しいリーダーシップ、中長期的視野を持つ者の中から、人格、経験等も総合的に勘案し、候補者とします。

b) 社外取締役

企業経営、ヘルスケア、財務・会計、法務、国際等に関する知見および豊富な経験を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況等を総合的に勘案し、候補者とします。

なお、原則として、通算任期は、最長8年もしくは12年（監査役の任期4年×2期もしくは3期）までとし、現に4社以上の上場会社の役員に任ぜられていないことを要件とします。

また、別に定める独立性の要件に該当しない場合でも、高い見識、高度な倫理観を有する者を社外取締役候補者とすることができるものとします。ただし、この場合であっても、独立社外取締役の比率は3分の1以上とします。

② 取締役の選任手続き

取締役候補者は、指名・報酬委員会（委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます）による審議、答申を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議することとします。

代表取締役および役付取締役の選定についても、指名・報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で選定することとします。

③ 取締役の解任手続き

取締役が法令または定款に違反する行為を行った場合、または、職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合には、指名・報酬委員会による公正かつ厳格な審議を経たうえで、取締役会にて審議を行います。

<スキルマトリックス> (本株主総会後の予定)

役位	氏名	専門性・経験								
		① 経営経験	② 営業 マーケティング	③ 医学・薬学 公益	④ 財務・会計 金融・M&A	⑤ 法務 ガバナンス	⑥ IT DX	⑦ 人事・労務 人材開発	⑧ グローバル	⑨ サステナ ビリティ
代表取締役社長	渡辺 秀一	●	●							
取締役副社長	長福 恭弘	●	●							
専務取締役	依田 俊英	●			●				●	
常務取締役	左近 祐史	●	●			●				●
取締役	長谷川 卓郎	●		●						
取締役	渡辺 紳二郎	●					●			
取締役	三村 浩一	●							●	●
取締役	糟谷 誠一	●	●							
社外取締役	加々美 光子					●				●
社外取締役	浅野 敏雄	●		●						
社外取締役	昌子 久仁子	●		●					●	●
社外取締役	岩本 洋				●			●		
常勤監査役	平澤 利夫				●					
常勤監査役	神田 茂		●							
社外監査役	北川 哲雄	●			●	●			●	●
社外監査役	豊田 友康	●		●						
社外監査役	佐貫 葉子					●				●

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者※
※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- ② 当社グループの主要な借入先※またはその業務執行者
※主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が連結総資産の2%以上に相当する金融機関をいう。
- ③ 当社グループの主要な取引先※またはその業務執行者
※主要な取引先とは、当社との年間取引金額が連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう。
- ④ 当社の大株主※またはその業務執行者
※大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額※の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
※多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入金額の2%以上の額をいう。
- ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑨ 上記②から⑧に、過去5年間に於いて該当していた者
- ⑩ 上記②から⑧に該当する者（重要な地位にある者※¹に限る）の近親者等※²
※¹重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者またはこれらに準じる者をいう。
※²近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは医薬品や日用品などを扱う事業者として、事業の継続を求められており、必要な商品を安定的に供給するという変わらぬ使命のもと、人々の生命と暮らしを支えるべく、総力を挙げて取り組んでおります。

当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、社会環境の変化を見据えたビジョン「**2022メディカル中期ビジョン Change the 卸 Future - 未来への変革**」に沿った取組みを展開しております。既存事業のさらなる革新を進めるとともに、新規事業は「創造」から「拡大」へとステップアップいたしました。同時に、様々な分野の企業とのパートナーシップを通じて社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築し、収益基盤のさらなる拡大と持続的な成長をめざしております。

ア. パートナーシップの構築

2020年6月、H.U.グループホールディングス株式会社（旧みらかホールディングス株式会社、東京都新宿区）と戦略的な業務提携に関する合意書を締結いたしました。

2020年8月、超低温物流を含む優れたサプライチェーン・ソリューションをグローバルに提供しているCryoport, Inc.（米国テネシー州）と、日本における再生医療のサプライチェーン構築に関する戦略的提携に合意いたしました。

月経困難症の女性のための服薬支援プロジェクト「Shift P（シフトピー）」を株式会社エムティーアイ（東京都新宿区）と共に立ち上げ、2020年11月に特設サイト（<https://shiftp.lnln.jp/>）を開設いたしました。2021年3月、当社グループとエムティーアイグループとのヘルスケア事業における協業の取組みをさらに進展させることを目的に、当社とエムティーアイの合併会社である株式会社カラダメディカ（東京都新宿区）が、両社を割当先とする株主割当増資を実施し、クラウド電子薬歴事業を営む株式会社ソラミチシステム（東京都新宿区）を子会社化いたしました。

2021年3月、当社とSBIホールディングス株式会社（東京都港区）の完全子会社であるSBIインベストメント株式会社（東京都港区）は、CVC（コーポレートベンチャーキャピタ

ル) ファンド「MEDIPAL Innovation Fund」(以下、本ファンドという)を共同で設立いたしました。本ファンドの設立により、国内外のベンチャー企業への投資及び成長支援を行ってまいります。

イ. 新規事業の拡大

2020年10月、PMS事業※を新たな収益事業に発展させることをめざし、株式会社ファルフィールド(東京都江東区)を設立し、2021年1月に医療用医薬品等卸売事業会社の3社が行っている同事業を集約いたしました。

ウ. 経営基盤強化とESG

今後の持続的な成長に向けた構造改革の一環として、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ(東京都中央区)、株式会社エバルス(広島市南区)、株式会社アトル(福岡市東区)を対象とした2021年2月末日を退職日とする希望退職者の募集を実施し(応募者数560名)、人員の適正化に取り組んでおります。

さらに、政策保有株式の保有については、その目的と経済合理性を鑑みて政策保有株式7銘柄の売却を行いました。今後も資本生産性の向上に向けて保有の可否について検討してまいります。

なお、2021年3月、当社および株式会社メディセオは、健康経営に関する各種の取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されました。メディパルグループは今後も健康経営に取り組み、従業員の心身の健康増進と働きやすい職場環境づくりを進め、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績は、売上高3兆2,111億25百万円(前期比1.3%減)、営業利益385億76百万円(前期比27.4%減)、経常利益529億68百万円(前期比22.1%減)、特別利益に投資有価証券売却益を計上するとともに、特別損失に希望退職の実施に伴う特別退職金等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は239億26百万円(前期比37.0%減)となりました。

【用語解説】 ※ PMS (Post Marketing Surveillance) 事業では、主にGPPS省令(医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令)に基づき、製品の品質、有効性、安全性を確認するために、医療用医薬品を発売した企業に対して法的に義務付けられた調査を受託しております。

医療用医薬品等 卸売事業



売上高

2兆1,124億円
(前期比 1.4%減 ▼)

営業利益

105億22百万円
(前期比 59.6%減 ▼)

売上高の推移

(単位:百万円)

2019年度 (第111期)	2,141,828
2020年度 (第112期)	2,112,455

売上高構成比
65.8%

医療用医薬品等の販売は、2020年4月1日に実施された薬価引き下げの影響や、新型コロナウイルス感染症の流行による受診抑制や手術件数の減少により厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、本事業では、人々の安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限発揮するための様々な取り組みを行ってまいりました。

物流基盤の強化については、高品質・高機能かつ災害対策を施したA L C※¹・F L C※²の全国展開を進めており、株式会社エバルスの「広島A L C」（広島市安佐南区）は2020年5月より、株式会社メディセオの「札幌A L C」（札幌市白石区）は同年7月より順調に稼働しております。また、厳格な温度管理が必要な再生医療等製品などを安全・安心にお届けするために、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しております。さらに、顧客向けに、検品時間を大幅に短縮できる「個口スキャン検品※³」の導入を進めることで、医療従事者の業務効率化と接触機会の減少に伴う新型コロナウイルス感染リスクの軽減に貢献しております。

営業面の強化については、MR認定試験合格者をA R※⁴として任命し、高い専門知識とスキルを活かした情報提供活動に取り組んでおります。また、コロナ禍で訪問規制がある中、医療従事者とオンラインによる面談及び勉強会を実施し、適正な医薬品の情報提供及び収集に努めました。

デジタルヘルスケア分野では、メディカル・データ・ビジョン株式会社（東京都千代田区）と、その子会社である株式会社Doctorbook（東京都千代田区）との協業により、医療情報ポータルサイト「Clinical Cloud by MEDIPAL」を展開しております。医療従事者の会員の方々に、臨床に関する知見など最新の医療情報を提供し、医療現場のサポートを続けております。また、当社グループは、公益社団法人日本医師会等が推進する「COPD（慢性閉塞性肺疾患）啓発プロジェクト」に参画し、COP

Dの認知度を高め、患者さんの早期診断・治療につなげており、当ポータルサイトの活用を通じて新型コロナウイルスとCOPDとの関係についても会員の方々へ情報提供しております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、顧客と従業員の安全を確保するために、医療機関等とのオンラインによる面談の活用や、車両・設備の洗浄及び消毒を徹底するなど、防疫の専門家の指導のもと様々な対策を講じながら医薬品等の安定供給を継続しております。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆1,124億55百万円（前期比1.4%減）、営業利益は105億22百万円（前期比59.6%減）となりました。

- 【用語解説】**
- ※1 ALC（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
 - ※2 FLC（Front Logistics Center）とは、ALCと連携して、顧客に近い場所で商品の安定供給を支える営業兼物流拠点であります。
 - ※3 個口スキャン検品とは、従来の伝票読み上げ方式から、納品箱単位でのバーコードスキャン方式に変更することで、検品時間を短縮する方法です。
 - ※4 AR（Assist Representatives）とは、MR認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業



売上高

1兆 332 億円
(前期比 1.3%減 ▼)

営業利益

254億74百万円
(前期比 3.2%増 ▲)

売上高の推移

(単位:百万円)

2019年度 (第111期)	1,046,412
2020年度 (第112期)	1,033,275

売上高構成比
32.2%

化粧品・日用品、一般用医薬品の販売は、衛生面に対する意識の向上に伴う、マスクや手洗石鹸、消毒液など、衛生関連品の需要は増加したものの、レジャーに伴う外出などの人出が抑制される中で、メイクアップや整髪料などの化粧品の需要が減少している状況にあります。また、外国人観光客の往来再開には依然として目処がたっておらず、外国人観光客に人気が高かったフェイスマスクなどの、いわゆるインバウンド商材の需要についても、大きく減少した状況が継続しております。

このような状況の中、当社の連結子会社である株式会社P A L T A C（大阪市中央区）は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、労働環境の整備や衛生管理の徹底に努め、社会的役割である生活必需品の安定的な供給を継続しております。

また、労働人口減少による中長期的な人手不足や感染症拡大に伴い、流通全体の生産性向上に対する社会的ニーズがさらに上昇する中、サプライチェーン全体の最適化・効率化をめざした取組みに注力してまいりました。

当期は、新モデルの物流センターにおいて、効率的に運用するノウハウの蓄積に努め、年度の後半においては安定して人員生産性2倍を達成しました。また、企業間の相互協力による「コストの利益化」や、生活者に商品がわたる現場（店頭）を重視し、商談内容の実現率を向上させるとともに、店頭における情報を活用・フィードバックすることで商談の品質向上を図る「売れる仕組みづくり」について、前期に設置した専門部署を中心に着実に成功事例を積み上げるなど、中長期の成長を見据えた営業体制の整備に努めてまいりました。

また、流通におけるE Cビジネスの拡大に合わせ、2021年1月にE C事業部を立ち上げ、E Cビジネス特有のソリューション強化を図っております。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は1兆332億75百万円（前期比1.3%減）、営業利益は254億74百万円（前期比3.2%増）となりました。

動物用医薬品・ 食品加工原材料等卸売事業



売上高

691億46百万円
(前期比 1.1%増 ▲)

営業利益

23億 9百万円
(前期比 16.7%増 ▲)

売上高の推移

(単位:百万円)

2019年度 (第111期)	68,405
2020年度 (第112期)	69,146

売上高構成比
2.2%

動物用医薬品の販売は、畜産向け市場では広域にわたる鳥インフルエンザ感染の影響もありましたが、コンパニオンアニマル※向け市場における独自の動物病院向けWEB発注情報システム「MP+（エムピープラス）」の利用拡大により、堅調に推移いたしました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、衛生管理の徹底や在宅勤務など、事業継続に必要な対策を講じ、安定供給に努めております。

食品加工原材料の販売は、新規取引の拡大があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による外食・観光産業の低迷により既存取引の一部が減少し、厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は691億46百万円（前期比1.1%増）、営業利益は23億9百万円（前期比16.7%増）となりました。

【用語解説】 ※ コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人より密接な関係を保つような動物を指しております。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額161億41百万円であり、主なものは、「（仮称）栃木物流センター」の建設などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,930億円の当座貸越契約を締結しております。

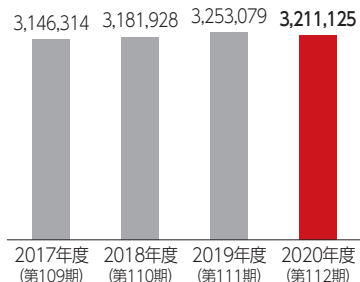
(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第109期 自 2017年4月 至 2018年3月	第110期 自 2018年4月 至 2019年3月	第111期 自 2019年4月 至 2020年3月	第112期 自 2020年4月 至 2021年3月
売上高 (百万円)	3,146,314	3,181,928	3,253,079	3,211,125
営業利益 (百万円)	44,260	49,827	53,109	38,576
経常利益 (百万円)	57,349	63,914	68,020	52,968
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,780	34,359	37,968	23,926
1株当たり当期純利益	154円13銭	154円09銭	175円80銭	113円96銭
総資産 (百万円)	1,618,819	1,617,911	1,644,279	1,679,934
純資産 (百万円)	572,656	592,848	607,424	638,933

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る財産の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

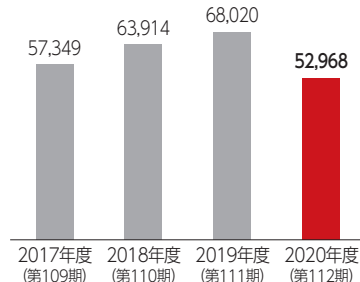
売上高

(単位:百万円)

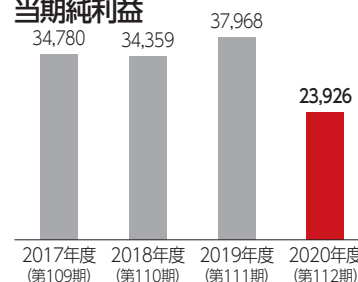


経常利益

(単位:百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位:百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

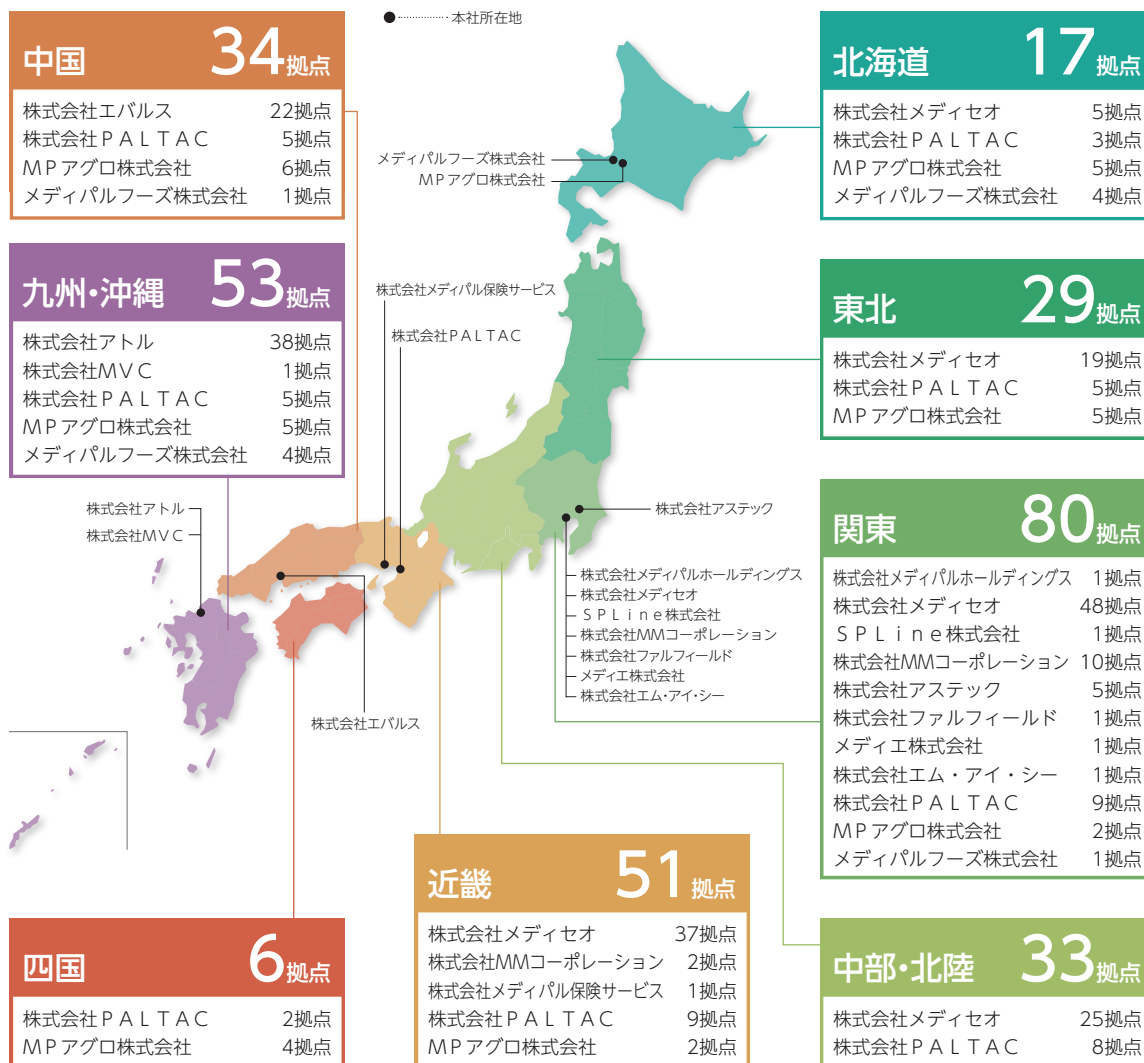
② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿エリア）
株式会社エバルス	1,510	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（中国エリア）
株式会社アトル	3,965	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（九州・沖縄エリア）
S P L i n e 株式会社	100	100.00	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社アステック	10	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社MVC	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社ファルフィールド	300	100.00	疫学研究、臨床研究の受託、コンサルティング業務
メディエ株式会社	14	100.00	医療材料データベースの構築、医療施設向け物品マスターの作成
株式会社エム・アイ・シー	10	100.00	医療事務員の養成・派遣、医療事務業務の受託、医療経営コンサルタント
株式会社メディパル保険サービス	90	100.00	損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務
株式会社PALTAC	15,869	50.17	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
MPアグロ株式会社	44	100.00	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
メディパルフーズ株式会社	60	100.00	食品加工原材料、食品添加物等の販売

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 2020年10月1日に、株式会社ファルフィールドを設立いたしました。

(4) 主要な拠点 (2021年3月31日現在)



(注) 上記拠点数は、営業拠点及び物流拠点を算定したものであり、同一住所に複数の拠点がある場合は、1拠点として算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの各事業が取り扱う商品は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであり、平時・有事を問わず、常に安定的な供給が求められております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にありますが、引き続き社会インフラとしての役割を果たしてまいります。同時に、「**2022メディカル中期ビジョン Change the 卸 Future – 未来への変革**」に沿った取組みを、各事業において継続し、収益基盤の拡大と持続的な成長を実現してまいります。

「医療用医薬品等卸売業」につきましては、社会保障給付費の増大などの環境変化に伴い、薬価基準制度の改革や後発医薬品の普及拡大などが進められております。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療を取り巻く環境が急速に変化しており、より迅速な対応が求められると予想されます。

そのような中で、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図り、卸機能を最大限に発揮するとともに、環境負荷の軽減に向けた取組みも行っております。個口スキャン検品をはじめとするA L Cの高度な物流機能の活用により、顧客と当社グループ双方の生産性向上と新型コロナウイルス感染症対策の両立に努めるとともに、引き続き流通改善ガイドラインに沿った取組みを進めてまいります。さらに、販売情報供活動ガイドラインや適正流通（GDP）ガイドラインの遵守を通じ、適正使用の推進並びに、高い品質管理に基づく流通の実現に取り組んでまいります。併せて、A Rによる情報提供活動や製造販売後調査（PMS）の拡充、デジタルヘルスケア分野での新たな取組みなどを進め、収益基盤の強化に努めてまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、継続する労働人口減少による人手不足、未だ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症がもたらしたニューノーマルや経済への影響など、多様かつ複雑な課題への迅速な対応が、より重要性を増すと予想されます。

そのような中で、中間流通業として成長を左右するリテールソリューションやロジスティクスソリューションの機能を高めてまいります。これらの中間流通機能を最大限に発揮するためデジタル化を推進し、社内のみならずサプライチェーン全体の連携を強化し、多様かつ複雑な課題に対応することで、顧客である小売業様をはじめ、社会や環境を含む全てのステークホルダーとともに、持続的な成長をめざしてまいります。次期においても、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、生活必需品の安定的な供給の継続及びサプライチェーン全体の最適化・効率化に注力してまいります。

「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」の動物用医薬品等につきましては、畜産向け市場において広域にわたる鳥インフルエンザなど、家畜伝染病の脅威が予断を許さない状況であります。また、コンパニオンアニマル向け市場では、犬猫の飼育頭数は減少しているものの、治療薬の進歩等による長寿化が進んでおります。

食品加工原材料等につきましては、食品事業を取り巻く環境において、国内人口の減少、少子高齢化により、食品市場規模の拡大が見込めない一方、食の安全や健康に対する意識の高まり、消費者ニーズの多様化が進んでおります。

そのような中で、全国展開の強みを生かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を見据え、経営基盤の強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

なお、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ（東京都中央区）は、独立行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）を発注者とする医療用医薬品の入札における独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして、2019年11月に公正取引委員会による立入り検査を、2020年10月に東京地方検察庁による搜索及び公正取引委員会による立入り検査を受けました。

当社では、この事態を厳粛かつ真摯に受け止め、2021年1月に開催された取締役会において、業務全体を見直し、あらためてコンプライアンスの徹底を図るとともに、役員報酬の減額について決議を行いました。

当社グループでは、企業活動指針を制定し、経営トップ自らがグループコンプライアンス管掌として、遵法精神を全社員に浸透させることにより、社会から信頼される企業として、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社を中核として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	動物用医薬品、食品加工原材料・食品添加物

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
医療用医薬品等卸売事業	10,088 [2,742]名	603名減 [121名増]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,169 [4,749]名	27名減 [302名減]
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	539 [114]名	1名増 [4名増]
全社（共通）	175 [12]名	1名増 [―]
合 計	12,971 [7,617]名	628名減 [177名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
4. 臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員数であり、[]内に外数で記載しております。
なお臨時雇用者数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名	―	46.7歳	18.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 上記従業員数の中に、執行役員6名は含んでおりません。
4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社（共通）」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 244,524,496株
- ③ 株主数 11,417名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,750	7.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,422	4.01
MPグループメディセオ従業員持株会	6,232	2.97
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)	5,095	2.43
小林製薬株式会社	5,074	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,766	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	4,655	2.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,231	2.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	3,417	1.63
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,274	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式34,561千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

2017年9月21日開催の取締役会決議に基づき発行した「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」(額面総額300億円)に付された新株予約権の概要

新株予約権の内容	
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式(単元株式数100株) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	2,290.0円。ただし、一定の条件のもと調整される(注)。
新株予約権の行使期間	2017年10月24日から2022年9月23日まで(行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2021年5月13日開催の取締役会において期末配当を1株につき21円とする剰余金配当案が承認可決され、2021年3月期の年間配当が1株につき42円と決定されたことに伴い、「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の社債要領の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を2279.3円に調整いたしました。

(3) 会社役員の状況 (2021年3月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	渡 辺 秀 一	株式会社メディセオ代表取締役会長
取 締 役 副 社 長	長 福 恭 弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役社長
専 務 取 締 役	依 田 俊 英	I R 担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業投資部長 兼 株式会社メディセオ取締役 兼 JCR ファーム株式会社社外取締役 兼 JCR USA, Inc.取締役
常 務 取 締 役	左 近 祐 史	管理本部長 兼 C S R 委員会委員長 兼 株式会社MMコーポレーション取締役 兼 株式会社アステック取締役 兼 薬樹HD株式会社取締役
取 締 役	長 谷 川 卓 郎	事業企画担当 兼 株式会社エバルス代表取締役社長
取 締 役	渡 辺 紳 二 郎	システム本部長 兼 株式会社アトル代表取締役社長
取 締 役	糟 谷 誠 一	株式会社 P A L T A C 代表取締役社長 兼 C O O
社 外 取 締 役	加 々 美 光 子	加々美法律事務所 弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	浅 野 敏 雄	旭化成株式会社常任相談役 兼 株式会社ダイセル社外取締役 兼 東京センチュリー株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	昌 子 久 仁 子	株式会社ニチレイ社外取締役 兼 D I C 株式会社社外取締役 兼 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
社 外 取 締 役	三 村 浩 一	—
常 勤 監 査 役	平 澤 利 夫	株式会社メディセオ監査役 兼 株式会社エバルス監査役
常 勤 監 査 役	神 田 茂	株式会社メディセオ監査役 兼 M P アグロ株式会社監査役 兼 メディパルファーズ株式会社監査役
社 外 監 査 役	北 川 哲 雄	青山学院大学名誉教授 兼 東京都立大学経営学研究科特任教授 兼 三菱 U F J 信託銀行株式会社社外取締役 (監査等委員)
社 外 監 査 役	豊 田 友 康	ノーベルファーマ株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問
社 外 監 査 役	佐 貫 葉 子	N S 総合法律事務所所長

- (注) 1. 社外取締役加々美光子氏、浅野敏雄氏、昌子久仁子氏及び三村浩一氏並びに社外監査役北川哲雄氏、豊田友康氏及び佐貫葉子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。
2. 常勤監査役平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役豊田友康氏の兼職先であるノーベルファーマ株式会社は、当社の関連会社であり、当社グループとの間で、医薬品等の仕入等に関する取引があります。
5. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 社外監査役佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。
7. 取締役依田俊英氏は、2021年5月26日付で株式会社ファルフィールドの取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

各取締役及び各監査役は、その就任にあたって当社との間で本方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社（孫会社を含み、上場子会社の株式会社P A L T A C及びその子会社を除く）の取締役及び監査役であり、その保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 基本方針

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責に相応しい報酬水準・体系とすることを基本方針とする。

役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準・財務状況・従業員給与とのバランスなどを考慮して決定する。

なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置する。

イ. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

ウ. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

エ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

オ．報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね２５％となることを基本とする。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

カ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された３名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、社外監査役も、オブザーバーとして出席可能とする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が策定した原案に基づき指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しており、取締役会においても当該原案は妥当な内容と判断しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	302 (51)	236 (51)	66 (―)	― (―)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	79 (32)	79 (32)	― (―)	― (―)	5 (3)
合計	382	315	66	―	16

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度においては、基本報酬については、2020年6月25日開催の取締役会において、当社内規に基づき役位に応じて支給することとしております。
- また、賞与については、2021年4月28日開催の取締役会において、支給総額を決議いたしました。個別支給金額は、役位に応じた基準額どおりであり、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得ております。
3. 業務執行取締役に対して、業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、業績連動報酬等として賞与を支給しております。
- 賞与は、各事業年度の業績（連結営業利益率）に応じて、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分しております。
- 当事業年度における連結営業利益率の実績は、1.2%であり、この場合、賞与の支給総額の上限は、250百万円以内となります。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
- 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役4名）です。

⑦ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 加々美 光子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100％）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。
取締役 浅野 敏雄	当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92％）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。
取締役 昌子 久仁子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100％）、薬事や臨床開発に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。
取締役 三村 浩一	2020年6月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し（出席率100％）、グローバルな経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けたことについて、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 北川 哲雄	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100％）、事業会社及び金融業界における豊富な実務経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。
監査役 豊田 友康	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100％）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。
監査役 佐貫 葉子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100％）、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識等をもとに発言を行っております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況（2021年3月31日現在）

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	297

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制（2021年3月31日現在）

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の業務分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。

また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。

- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。

また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。

- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。

また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。

併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役との十分な協議を行い、決定することとする。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。

また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、監査室が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、監査室及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、監査室及び管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役職務の執行が実効的に行われる体制を確保する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（2021年3月31日現在）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に13回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つに掲げ、社員教育、啓発活動を継続して行っております。

また、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努めております。

なお、対処すべき課題において記載しましたとおり、2021年1月29日に開催された取締役会において、経営トップがコンプライアンスを重視する姿勢を明確にするため、新たに「企業活動指針」を制定いたしました。経営トップが全国の拠点を行脚して、当該指針を制定した背景とその精神を全社員に浸透させております。

また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立してまいります。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業

務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、利益配分につきましては、事業活動によって得られた利益に連動した株主の皆様への配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、変化に適応する事業の深化と拡大を図るための改革を推進するなどの目的で有効に活用してまいります。また、自己株式の取得等につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき前年と同額の21円とさせていただきます。すでに2020年12月2日に実施ずみの中間配当金1株につき21円と合わせまして、年間配当金は1株につき42円となります。

今後も、利益配分の基本的な考え方を堅持したうえで、2019年5月15日に発表した新たなビジョン「**2022メディパル中期ビジョン Change the 卸 Future - 未来への変革**」にもとづき、連結配当性向30%を目安として安定配当に努めてまいります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,174,113	流 動 負 債	952,835
現 金 及 び 預 金	222,747	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	900,014
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	702,187	1年内返済予定の長期借入金	350
有 価 証 券	18,770	未 払 法 人 税 等	7,539
商 品 及 び 製 品	155,593	賞 与 引 当 金	7,031
未 収 入 金	65,077	返 品 調 整 引 当 金	509
そ の 他	10,147	災 害 損 失 引 当 金	363
貸 倒 引 当 金	△409	そ の 他	37,026
固 定 資 産	505,820	固 定 負 債	88,165
有 形 固 定 資 産	261,588	転換社債型新株予約権付社債	30,228
建 物 及 び 構 築 物	101,417	繰 延 税 金 負 債	30,667
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	23,516	再評価に係る繰延税金負債	982
土 地	121,278	債 務 保 証 損 失 引 当 金	91
建 設 仮 勘 定	5,235	退 職 給 付 に 係 る 負 債	16,446
そ の 他	10,141	そ の 他	9,748
無 形 固 定 資 産	10,185	負 債 合 計	1,041,000
ソ フ ト ウ エ ア	7,031	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,153	株 主 資 本	463,439
投 資 そ の 他 の 資 産	234,046	資 本 金	22,398
投 資 有 価 証 券	204,720	資 本 剰 余 金	134,361
長 期 貸 付 金	112	利 益 剰 余 金	365,291
繰 延 税 金 資 産	2,451	自 己 株 式	△58,611
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,454	その他の包括利益累計額	59,574
そ の 他	20,176	その他有価証券評価差額金	71,906
貸 倒 引 当 金	△868	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
資 産 合 計	1,679,934	土 地 再 評 価 差 額 金	△13,647
		為 替 換 算 調 整 勘 定	349
		退職給付に係る調整累計額	964
		非 支 配 株 主 持 分	115,919
		純 資 産 合 計	638,933
		負 債 純 資 産 合 計	1,679,934

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上	高価	益	額	額	益	3,211,125	
						2,996,912	
売上	高価	益	額	額	益	214,212	
						557	
売上	高価	益	額	額	益	509	
						△47	
売上	高価	益	額	額	益	214,259	
						175,683	
売上	高価	益	額	額	益	38,576	
						178	
売上	高価	益	額	額	益	2,667	
						7,749	
売上	高価	益	額	額	益	934	
						2,439	
売上	高価	益	額	額	益	1,227	
						15,198	
売上	高価	益	額	額	益	50	
						532	
売上	高価	益	額	額	益	222	
						805	
売上	高価	益	額	額	益	52,968	
						726	
売上	高価	益	額	額	益	10,529	
						77	
売上	高価	益	額	額	益	11,332	
						153	
売上	高価	益	額	額	益	1,580	
						136	
売上	高価	益	額	額	益	363	
						78	
売上	高価	益	額	額	益	1,633	
						10,776	
売上	高価	益	額	額	益	31	
						309	
売上	高価	益	額	額	益	15,063	
						49,237	
売上	高価	益	額	額	益	15,431	
						189	
売上	高価	益	額	額	益	15,621	
						33,616	
売上	高価	益	額	額	益	9,689	
						23,926	

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,398	134,361	350,562	△58,609	448,713
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,818		△8,818
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			23,926		23,926
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金の取崩			△379		△379
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	14,728	△2	14,726
当 期 末 残 高	22,398	134,361	365,291	△58,611	463,439

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	66,260	4	△14,027	245	△876	51,605	107,105	607,424
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△8,818
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								23,926
自 己 株 式 の 取 得								△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△0
土地再評価差額金の取崩								△379
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,645	△1	379	104	1,841	7,968	8,813	16,782
当 期 変 動 額 合 計	5,645	△1	379	104	1,841	7,968	8,813	31,508
当 期 末 残 高	71,906	2	△13,647	349	964	59,574	115,919	638,933

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	80,741	流 動 負 債	4,269
現 金 及 び 預 金	59,467	買 掛 金	245
売 掛 金	702	未 払 金	1,557
有 価 証 券	18,770	未 払 法 人 税 等	1,379
未 収 入 金	838	未 払 消 費 税 等	205
そ の 他	1,281	賞 与 引 当 金	151
貸 倒 引 当 金	△318	そ の 他	729
固 定 資 産	305,947	固 定 負 債	55,009
有 形 固 定 資 産	5,416	転換社債型新株予約権付社債	30,228
建 物	1,370	繰 延 税 金 負 債	24,271
土 地	3,932	関係会社事業損失引当金	360
そ の 他	113	債 務 保 証 損 失 引 当 金	91
無 形 固 定 資 産	7,684	そ の 他	58
ソ フ ト ウ エ ア	6,168	負 債 合 計	59,278
そ の 他	1,515	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	292,846	株 主 資 本	269,102
投 資 有 価 証 券	117,622	資 本 金	22,398
関 係 会 社 株 式	171,051	資 本 剰 余 金	167,487
関 係 会 社 出 資 金	3,032	資 本 準 備 金	133,372
そ の 他	1,192	そ の 他 資 本 剰 余 金	34,115
貸 倒 引 当 金	△51	利 益 剰 余 金	137,827
資 産 合 計	386,688	利 益 準 備 金	1,795
		そ の 他 利 益 剰 余 金	136,032
		繰 越 利 益 剰 余 金	136,032
		自 己 株 式	△58,611
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	58,307
		その他有価証券評価差額金	62,029
		土 地 再 評 価 差 額 金	△3,722
		純 資 産 合 計	327,409
		負 債 純 資 産 合 計	386,688

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
事 業 投 資 収 入	2,180	
経 営 管 理 料	9,084	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	16,583	
不 動 産 賃 貸 収 入	408	28,257
営 業 費 用		
事 業 投 資 原 価	1,227	
不 動 産 賃 貸 原 価	157	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,126	12,511
営 業 利 益		15,745
営 業 外 収 益		3,383
営 業 外 費 用		116
経 常 利 益		19,012
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,506	9,506
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,552	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,640	
そ の 他	2	4,195
税 引 前 当 期 純 利 益		24,323
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,702	
法 人 税 等 調 整 額	△1,112	3,589
当 期 純 利 益		20,733

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	124,116	125,912	△58,609	257,189
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△8,818	△8,818		△8,818
当 期 純 利 益						20,733	20,733		20,733
自 己 株 式 の 取 得								△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	11,915	11,915	△2	11,913
当 期 末 残 高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	136,032	137,827	△58,611	269,102

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	58,506	△3,722	54,784	311,973
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△8,818
当 期 純 利 益				20,733
自 己 株 式 の 取 得				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,522	－	3,522	3,522
当 期 変 動 額 合 計	3,522	－	3,522	15,436
当 期 末 残 高	62,029	△3,722	58,307	327,409

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社メディopalホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 原 克 哲	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社メディopalホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 原 克 哲	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の完全子会社である株式会社メディセオは当事業年度において独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁による捜索および公正取引委員会の立入検査を受けました。監査役会といたしましては、当社グループにおける法令遵守の徹底および従業員の意識改革と、コンプライアンス体制強化の継続的な取り組みにつき、引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社メディパルホールディングス 監査役会

常勤監査役	平	澤	利	夫	㊟
常勤監査役	神	田		茂	㊟
社外監査役	北	川	哲	雄	㊟
社外監査役	豊	田	友	康	㊟
社外監査役	佐	貫	葉	子	㊟
(戸籍名	板	澤	葉	子	)

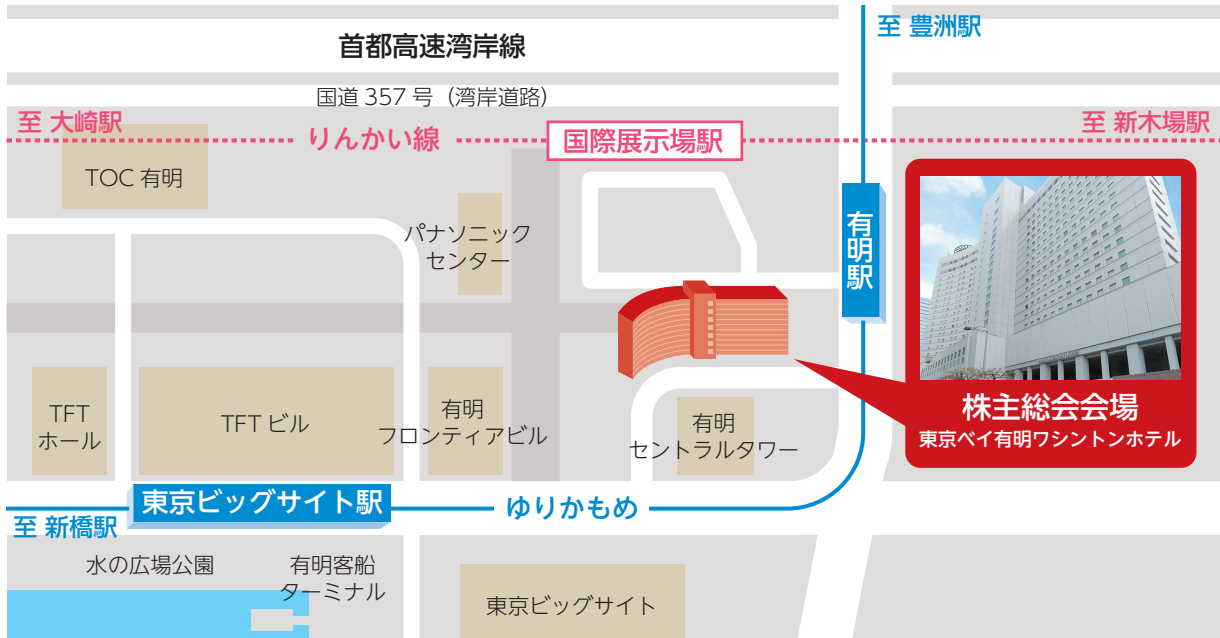
以 上

第112回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間

東京都江東区有明三丁目7番11号 TEL.03-5564-0111



〈交通機関〉

